

愛媛労働局発表

平成23年10月12日(水)

愛媛労働局職業安定部職業対策課
課長 仲田 貢
課長補佐 越智 教文
高齢者対策担当官 小野 博文
(電話)089-941-2940 (内線545・541)

平成23年「高年齢者の雇用状況」集計結果

愛媛労働局(局長 田中敏章)では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成23年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

年金の支給開始年齢引き上げ(平成25年4月から65歳)を受け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用の確保を図るため、企業に「定年の廃止」や「定年引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付け^(注1)、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況を提出することを求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況報告を提出した「31人以上規模」の企業1,572社の状況をまとめたものです。なお、この取りまとめでは、常時雇用する労働者が31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は99.2% (前年比0.5ポイント上昇)

【別表1】

- ◇ 「31～300人」の中小企業は99.2% (同0.6ポイント上昇)
- ◇ 「301人以上」の大企業は100.0% (前年同率)
- ◇ 経過措置が平成22年度で終了^(注2)したことにより、中小企業の取り組みが進み、「実施済み」割合が上昇したと考えられる。

2 希望者全員が65歳まで働ける企業等の状況

(1)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は44.0% (同0.6ポイント上昇)

【別表5】

- ◇ 中小企業では46.3% (同0.8ポイント上昇)。うち「31～50人」が57.3% (同2.9ポイント上昇)と最も多い。
- ◇ 大企業は18.0% (同1.5ポイント減少)で、中小企業の取り組みの方が進んでいる。

(2) 「70歳まで働ける企業」の割合は18.0% (同0.5ポイント上昇) 【別表6】

- ◇ 中小企業では18.8% (同0.5ポイント上昇)。うち「31～50人」が23.6% (同1.6ポイント上昇) と最も多い。
- ◇ 大企業は9.4% (同0.8ポイント上昇) で、中小企業での取り組みの方が進んでいる。

3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間に定年を迎えた3,546人のうち、継続雇用された人は2,549人(71.9%)、継続雇用を希望しなかった人は916人(25.8%)、基準に該当せず離職した人は81人(2.3%)

【別表8】

- ◇ 希望者全員の継続雇用制度により確保措置を講じている企業では、過去1年間に定年を迎えた人(884人)のうち、継続雇用された人は699人(79.1%)。
- ◇ 基準該当者の継続雇用制度を導入している企業では、過去1年間に定年を迎えた人(2,469人)のうち、継続雇用された人は1,712人(69.3%)、基準に該当せず離職した人は75人(3.1%)。

詳細は、次項以下をご参照ください。

<集計対象>

常時雇用する労働者が31人以上規模の企業1,572社

中小企業(31～300人規模): 1,444社

(うち31～50人規模: 581社、51～300人規模: 863社)

大企業(301人以上規模): 128社

(注1) 定年と継続雇用制度の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

(注2) 継続雇用制度を導入する場合、事業主は労使協定を締結した上で対象となる高年齢者に関する基準を設けることが認められているが、300人以下規模企業には、労使協議が調わない場合に限り、労使協定によらず就業規則などで基準を定めることが平成22年度末まで特例で認められていた。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

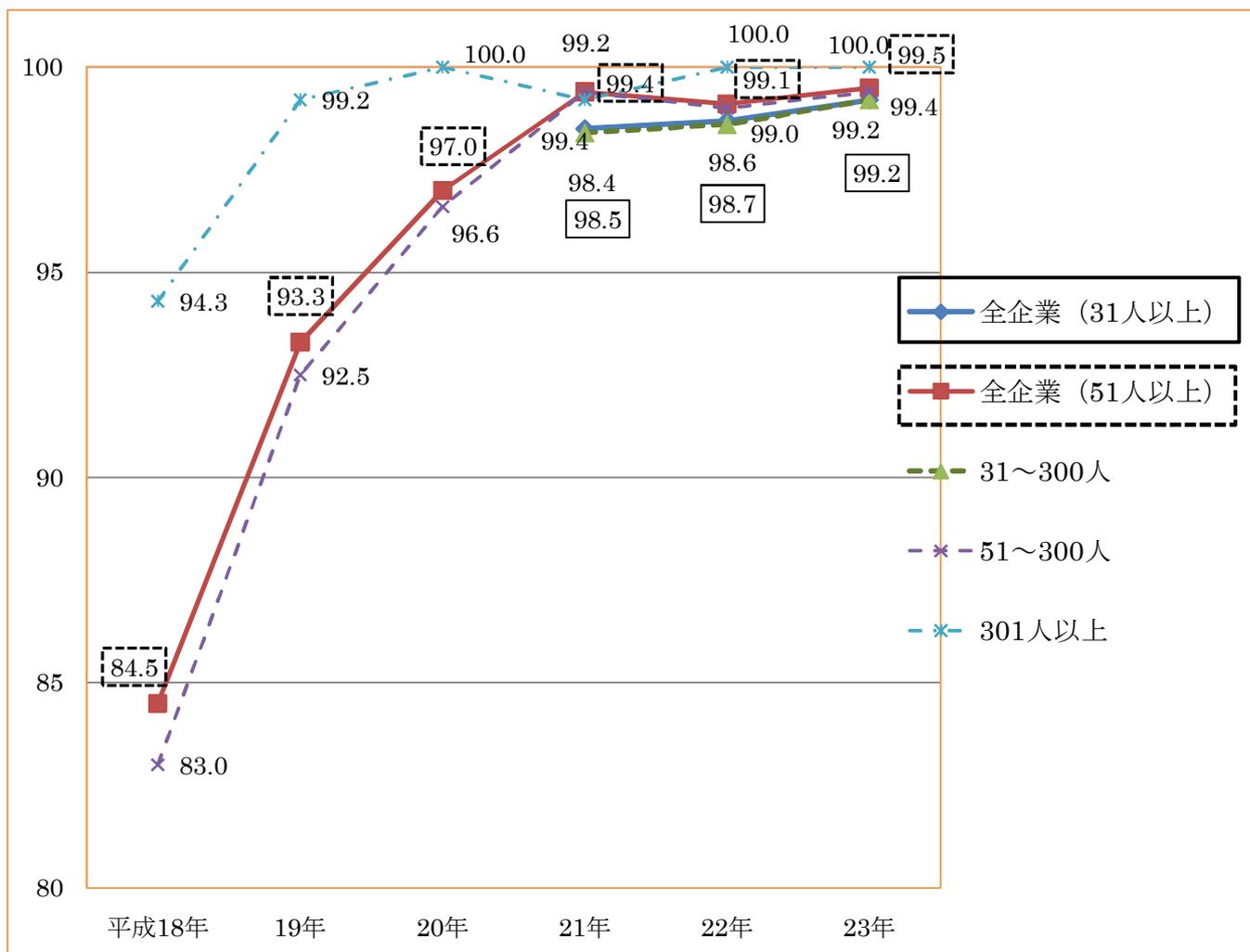
高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は 99.2% (1,560 社) (前年比 0.5 ポイントの上昇)、51 人以上規模の企業で 99.5% (986 社) (同 0.4 ポイントの上昇)となっている。

雇用確保措置を未実施である企業の割合は 0.8% (12 社) (同 0.5 ポイントの減少)、51 人以上規模企業で 0.5% (5 社) (同 0.4 ポイントの減少)となっている。(別表1)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 100.0% (128 社) (前年比同率)、中小企業では 99.2% (1,432 社) (同 0.5 ポイントの上昇)となっている。

中小企業に係る経過措置が平成 22 年度末で終了したことにより取り組みが進んだことが、実施企業割合の上昇の要因であると考えられる。(別表2)

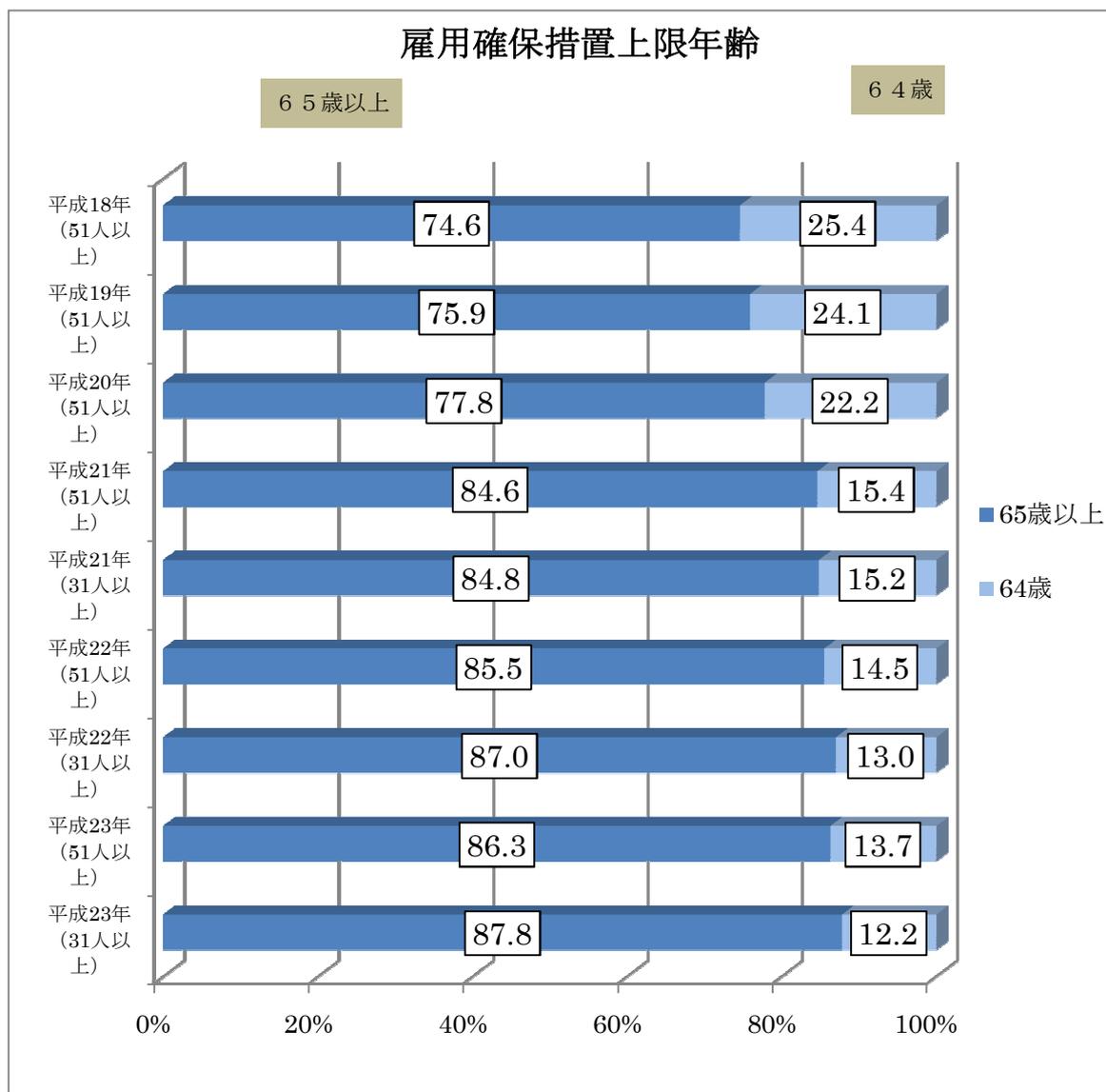


(3) 雇用確保措置の上限年齢

雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、現在の義務年齢である64歳を上限年齢としている企業は12.2%(191社)となっている。

法の義務化スケジュールより前倒して65歳以上を上限年齢としている企業(定年の定めのない企業を含む。)は87.8%(1,369社)(同0.8ポイントの上昇)となっている。

(別表3)

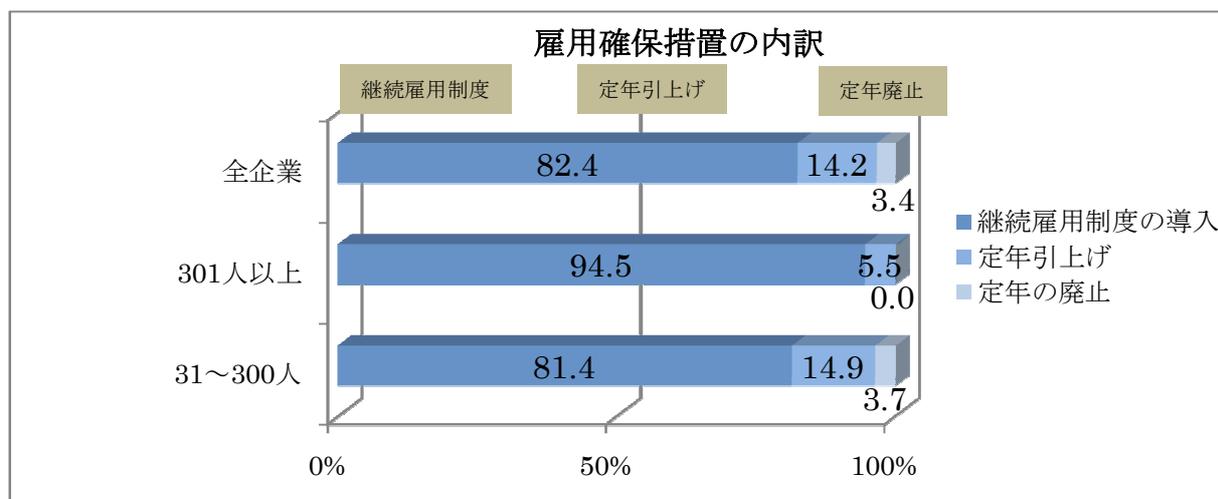


(4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年の定め廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 3.4% (53 社) (前年比 0.5 ポイントの減少)、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 14.2% (221 社) (同 0.4 ポイントの減少)、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 82.4% (1,286 社) (同 0.9 ポイントの上昇)

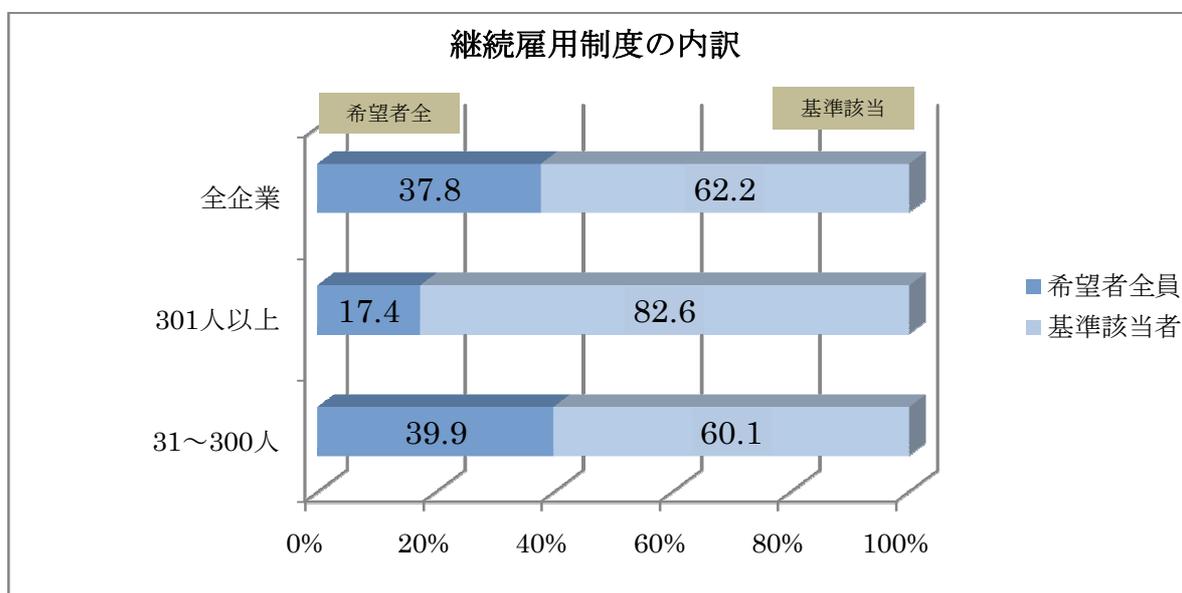
となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(別表4-1)



(5) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,286 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入している企業は 37.8% (486 社) (同 1.4 ポイントの上昇)、
 - ② 対象者となる高年齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入している企業は 62.2% (800 社)、
- となっている。(別表4-2)



2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

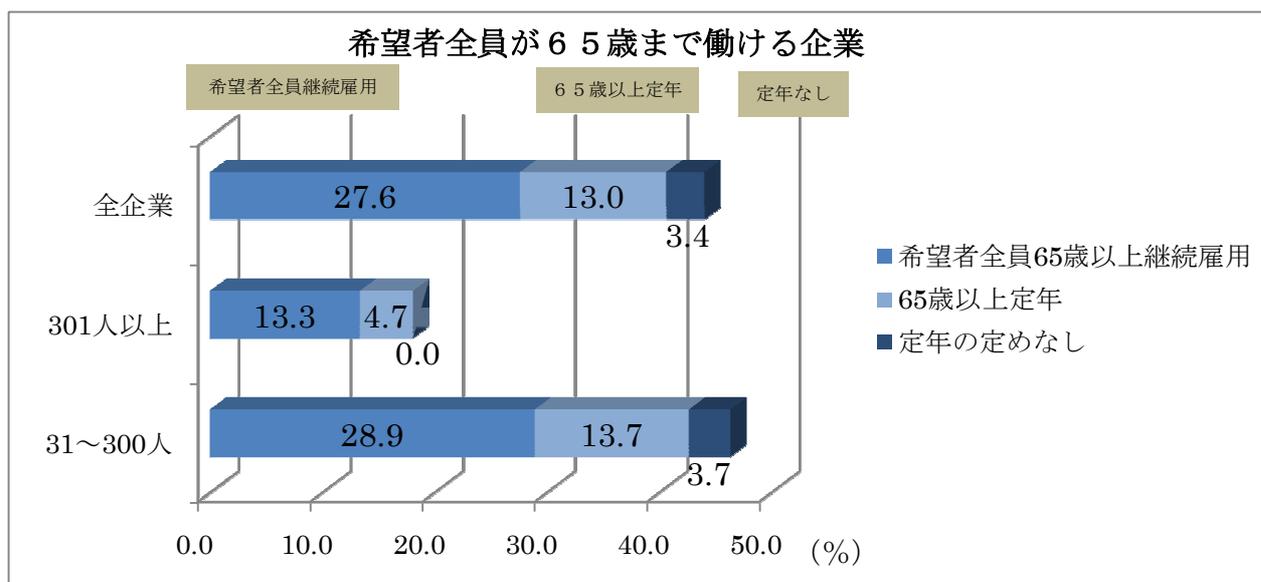
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は44.0% (692社) (同0.6ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

①中小企業では46.3% (669社) (同0.8ポイント上昇)

②大企業では18.0% (23社) (同1.5ポイント減少)

となっており、特に中小企業での取り組みが進んでいる。(別表5)



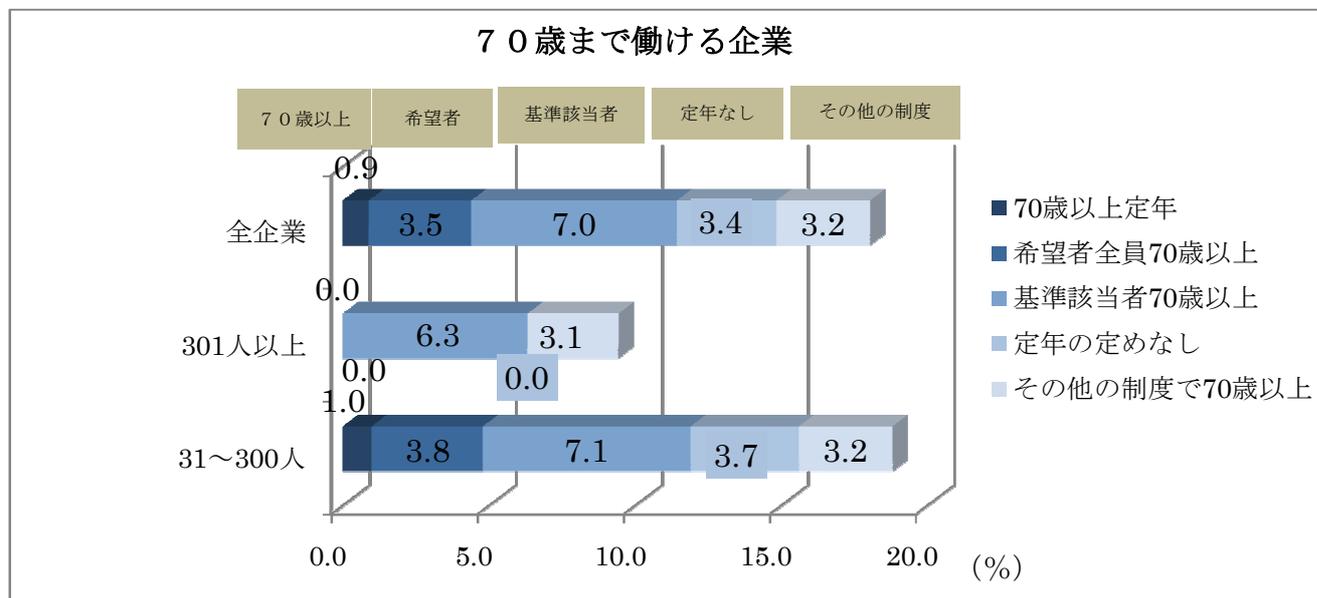
(2) 「70歳まで働ける企業」の状況

「70歳まで働ける企業」の割合は18.0% (283社) (同0.5ポイントの上昇)となっている。企業規模別に見ると、

①中小企業では18.8% (271社) (同0.5ポイント上昇)

②大企業では9.4% (12社) (同0.8ポイント上昇)

となっている。(別表6)

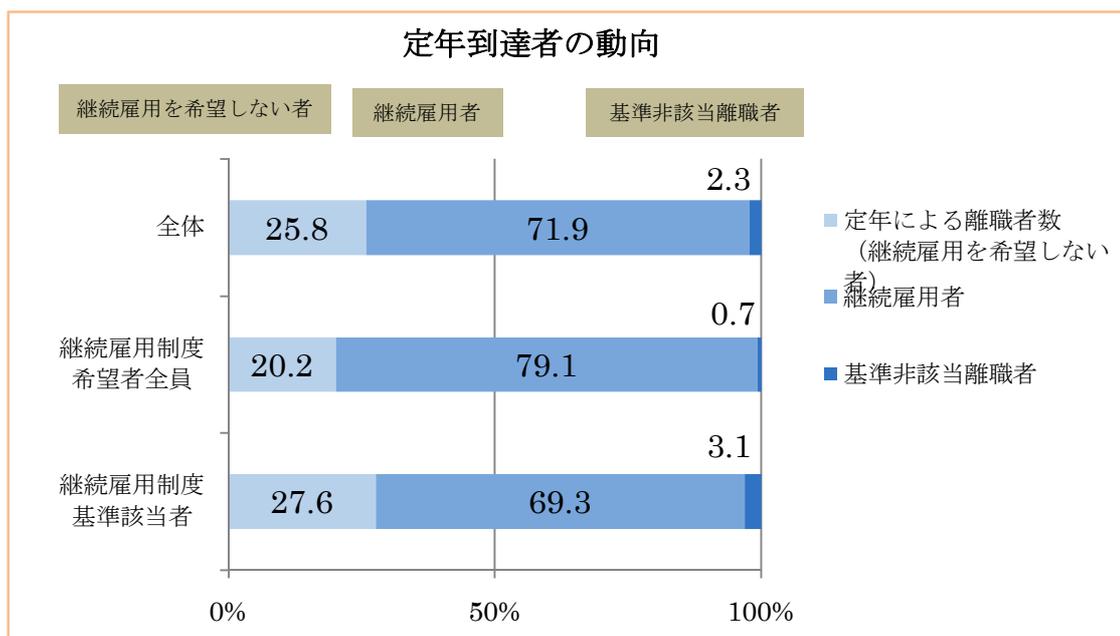


3 定年到達者の動向

過去1年間の定年到達者(3,546 人)のうち、継続雇用を希望しなかった者の数(割合)は 916 人(25.8%)、定年後に継続雇用された者は 2,549 人(71.9%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は 81 人(2.3%)、継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は 96.9%、基準に該当しないことにより離職した者の割合は 3.1%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

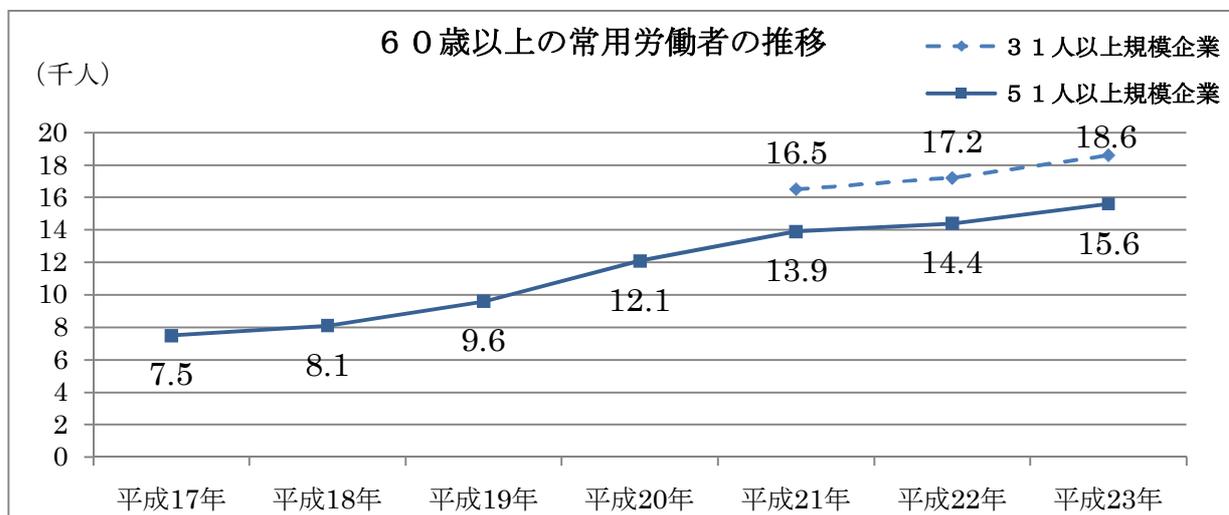
- ①希望者全員を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者 884 人のうち、継続雇用された者の数(割合)は 699 人(79.1%)
 - ②基準該当者を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者 2,469 人のうち、継続雇用された者の数(割合)は 1,712 人(69.3%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は 75 人(3.1%)
- となっている。(別表8)



4 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は15,612人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、8,158人増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は18,611人であり、平成21年と比較すると、2,118人増加している。(別表9)



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取り組み

雇用確保措置については、中小企業に係る経過措置切れを含む未実施企業が12社あることから、引き続き、愛媛労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の普及

平成25年度には、年金の支給開始年齢の定額部分が65歳に引き上げられ、報酬比例部分の引上げが始まることも踏まえ、60歳代前半の雇用確保を図るため、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかけを行う。

(3) 「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、「定年引上げ等奨励金」の活用等により、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		①+②合計	
31～300人	1,432	(1,420)	12	(20)	1,444	(1,440)
	99.2%	(98.6%)	0.8%	(1.4%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	574	(566)	7	(11)	581	(577)
	98.8%	(98.1%)	1.2%	(1.9%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	858	(854)	5	(9)	863	(863)
	99.4%	(99.0%)	0.6%	(1.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	128	(128)	0	(0)	128	(128)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,560	(1,548)	12	(20)	1,572	(1,568)
	99.2%	(98.7%)	0.8%	(1.3%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	986	(982)	5	(9)	991	(991)
	99.5%	(99.1%)	0.5%	(0.9%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規模別	31～50人	98.8%	(98.1%)	1.2%	(1.9%)				
	51～100人	99.4%	(98.5%)	0.6%	(1.5%)				
	101～300人	99.4%	(99.7%)	0.6%	(0.3%)				
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	合計	99.2%	(98.7%)	0.8%	(1.3%)				
産業別		31人以上		51人以上					
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)		
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	製造業	98.9%	(98.9%)	99.3%	(99.7%)	1.1%	(1.1%)	0.7%	(0.3%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	(99.2%)	100.0%	(98.7%)	0.0%	(0.8%)	0.0%	(1.3%)
	卸売業、小売業	99.6%	(98.4%)	100.0%	(98.7%)	0.4%	(1.6%)	0.0%	(1.3%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(96.7%)	100.0%	(97.1%)	0.0%	(3.3%)	0.0%	(2.9%)
	教育、学習支援業	90.6%	(96.7%)	87.5%	(93.8%)	9.4%	(3.3%)	12.5%	(6.2%)
	医療、福祉	99.7%	(96.7%)	99.6%	(99.1%)	0.3%	(1.3%)	0.4%	(0.9%)
	複合サービス事業	100.0%	(92.3%)	100.0%	(94.7%)	0.0%	(7.7%)	0.0%	(5.3%)
	サービス業(他に分類されないもの)	98.0%	(98.9%)	100.0%	(100.0%)	2.0%	(1.1%)	0.0%	(0.0%)
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	99.2%	(98.7%)	99.5%	(99.1%)	0.8%	(1.3%)	0.5%	(0.9%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳

(社、%)

	①65歳以上 (含定年制なし)	②64歳 (H21年は63~64歳)	①+②合計
31~300人	1,265 (1,241)	167 (179)	1,432 (1,420)
	88.3% (87.4%)	11.7% (12.6%)	100.0% (100.0%)
31~50人	518 (507)	56 (59)	574 (566)
	90.2% (89.6%)	9.8% (10.4%)	100.0% (100.0%)
51~300人	747 (734)	111 (120)	858 (854)
	87.1% (85.9%)	12.9% (14.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	104 (106)	24 (22)	128 (128)
	81.3% (82.8%)	18.7% (17.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,369 (1,347)	191 (201)	1,560 (1,548)
	87.8% (87.0%)	12.2% (13.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	851 (840)	135 (142)	986 (982)
	86.3% (85.5%)	13.7% (14.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「①+②合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

表4-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年の定め廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	①+②+③合計
31~300人	53 (60)	214 (220)	1,165 (1,140)	1,432 (1,420)
	3.7% (4.2%)	14.9% (15.5%)	81.4% (80.3%)	100.0% (100.0%)
31~50人	37 (40)	99 (99)	438 (427)	574 (566)
	6.4% (7.1%)	17.2% (17.5%)	76.4% (75.4%)	100.0% (100.0%)
51~300人	16 (20)	115 (121)	727 (713)	858 (854)
	1.9% (2.3%)	13.4% (14.2%)	84.7% (83.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	7 (6)	121 (122)	128 (128)
	0.0% (0.0%)	5.5% (4.7%)	94.5% (95.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	53 (60)	221 (226)	1,286 (1,262)	1,560 (1,548)
	3.4% (3.9%)	14.2% (14.6%)	82.4% (81.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	16 (20)	122 (127)	848 (835)	986 (982)
	1.6% (2.0%)	12.4% (12.9%)	86.0% (85.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「①+②+③合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は64歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は64歳未満だが継続雇用制度の年齢を64歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員	②基準該当者	①+②合計
31~300人	465 (436)	700 (704)	1,165 (1,140)
	39.9% (38.3%)	60.1% (61.7%)	100.0% (100.0%)
31~50人	220 (199)	218 (228)	438 (427)
	50.2% (46.6%)	49.8% (53.4%)	100.0% (100.0%)
51~300人	245 (237)	482 (476)	727 (713)
	33.7% (33.3%)	66.3% (66.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	21 (23)	100 (99)	121 (122)
	17.4% (18.9%)	82.6% (81.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	486 (459)	800 (803)	1,286 (1,262)
	37.8% (36.4%)	62.2% (63.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	266 (260)	582 (575)	848 (835)
	31.4% (31.1%)	68.6% (68.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「①+②合計」は表4-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表5 65歳以上まで希望者全員が働ける企業の状況

(社、%)

				合計	報告した全ての企業
	定年の定めなし	65歳以上定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用		
31～300人	53 (60)	198 (207)	418 (388)	669 (655)	1,444 (1,440)
	3.7% (4.2%)	13.7% (14.4%)	28.9% (26.9%)	46.3% (45.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	37 (40)	94 (96)	202 (178)	333 (314)	581 (577)
	6.3% (6.9%)	16.2% (16.6%)	34.8% (30.8%)	57.3% (54.4%)	100.0% (100.0%)
51～300人	16 (20)	104 (111)	216 (210)	336 (341)	863 (863)
	1.9% (2.3%)	12.0% (12.9%)	25.0% (24.3%)	38.9% (39.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	6 (6)	17 (19)	23 (25)	128 (128)
	0.0% (0.0%)	4.7% (4.7%)	13.3% (14.8%)	18.0% (19.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	53 (60)	204 (213)	435 (407)	692 (680)	1,572 (1,568)
	3.4% (3.8%)	13.0% (13.6%)	27.6% (26.0%)	44.0% (43.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	16 (20)	110 (117)	233 (229)	359 (366)	991 (991)
	1.6% (2.0%)	11.1% (11.8%)	23.5% (23.1%)	36.2% (36.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳まで働ける企業」は「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「①+②合計」に対応している。

表6 「70歳まで働ける企業」の状況

(社、%)

						合計	報告した全ての企業
	定年の定めなし	70歳以上定年	継続雇用制度		その他の制度で 70歳以上		
			希望者全員 70歳以上	基準該当者 70歳以上			
31～300人	53 (60)	14 (14)	55 (40)	103 (107)	46 (43)	271 (264)	1,444 (1,440)
	3.7% (4.2%)	1.0% (1.0%)	3.8% (2.8%)	7.1% (7.4%)	3.2% (3.0%)	18.8% (18.3%)	100.0% (100.0%)
31～50人	37 (40)	8 (5)	29 (20)	41 (41)	22 (21)	137 (127)	581 (577)
	6.4% (6.9%)	1.4% (0.9%)	5.0% (3.5%)	7.0% (7.1%)	3.8% (3.6%)	23.6% (22.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	16 (20)	6 (9)	26 (20)	62 (66)	24 (22)	134 (137)	863 (863)
	1.9% (2.3%)	0.7% (1.0%)	3.0% (2.3%)	7.2% (7.6%)	2.7% (2.5%)	15.5% (15.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (9)	4 (2)	12 (11)	128 (128)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	6.3% (7.0%)	3.1% (1.6%)	9.4% (8.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	53 (60)	14 (14)	55 (40)	111 (116)	50 (45)	283 (275)	1,572 (1,568)
	3.4% (3.8%)	0.9% (0.9%)	3.5% (2.6%)	7.0% (7.4%)	3.2% (2.9%)	18.0% (17.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	16 (20)	6 (9)	26 (20)	70 (75)	28 (24)	146 (148)	991 (991)
	1.6% (2.0%)	0.6% (0.9%)	2.6% (2.0%)	7.1% (7.6%)	2.8% (2.4%)	14.7% (14.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「70歳まで働ける企業」は「定年制なし」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

※「その他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度がある場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「①+②合計」に対応している。

表7 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		65歳以上まで希望者全員が働ける企業割合		70歳まで働ける企業割合	
北海道	92.5%	(95.0%)	45.9%	(44.2%)	16.1%	(15.8%)
青森	97.8%	(97.0%)	53.8%	(51.8%)	17.9%	(18.2%)
岩手	93.1%	(96.0%)	57.5%	(56.1%)	17.0%	(15.8%)
宮城	95.3%	(95.4%)	45.6%	(43.9%)	16.8%	(14.6%)
秋田	96.5%	(98.6%)	58.8%	(58.2%)	15.5%	(13.7%)
山形	96.8%	(97.5%)	45.1%	(43.4%)	12.9%	(12.2%)
福島	91.1%	(95.7%)	48.9%	(47.4%)	14.5%	(13.8%)
茨城	93.1%	(96.9%)	52.7%	(50.2%)	17.5%	(17.5%)
栃木	92.3%	(95.8%)	51.3%	(51.1%)	16.4%	(16.4%)
群馬	95.2%	(96.1%)	55.7%	(52.7%)	16.6%	(15.1%)
埼玉	97.5%	(96.2%)	51.5%	(50.4%)	18.2%	(19.4%)
千葉	92.7%	(95.4%)	50.6%	(50.9%)	22.4%	(22.6%)
東京	95.0%	(96.8%)	38.2%	(35.8%)	15.0%	(15.1%)
神奈川	98.1%	(96.5%)	46.6%	(44.8%)	18.1%	(17.0%)
新潟	96.9%	(98.1%)	57.1%	(54.8%)	13.4%	(11.8%)
富山	98.3%	(98.4%)	47.3%	(47.9%)	20.2%	(14.8%)
石川	95.2%	(95.7%)	49.7%	(49.4%)	16.2%	(16.5%)
福井	98.1%	(98.6%)	56.7%	(56.3%)	17.0%	(16.7%)
山梨	92.6%	(95.9%)	47.0%	(48.9%)	15.1%	(13.6%)
長野	98.5%	(98.3%)	58.4%	(56.4%)	21.2%	(19.2%)
岐阜	99.1%	(98.7%)	60.0%	(59.7%)	20.7%	(20.3%)
静岡	96.7%	(96.6%)	55.1%	(52.5%)	21.2%	(20.8%)
愛知	96.1%	(97.8%)	48.2%	(48.8%)	20.9%	(21.5%)
三重	96.6%	(96.8%)	58.8%	(56.1%)	21.2%	(21.0%)
滋賀	95.0%	(95.8%)	47.2%	(45.6%)	18.7%	(16.4%)
京都	96.0%	(95.9%)	50.9%	(49.1%)	18.4%	(18.5%)
大阪	97.0%	(97.4%)	43.6%	(41.5%)	17.5%	(15.6%)
兵庫	94.8%	(95.2%)	46.6%	(46.1%)	17.1%	(16.6%)
奈良	94.2%	(94.9%)	54.6%	(51.5%)	20.6%	(23.1%)
和歌山	97.1%	(93.4%)	51.7%	(45.6%)	19.9%	(16.4%)
鳥取	96.8%	(97.3%)	49.5%	(45.7%)	17.0%	(15.6%)
島根	97.6%	(99.2%)	56.5%	(57.1%)	21.1%	(21.4%)
岡山	95.3%	(96.3%)	52.2%	(49.5%)	20.0%	(20.1%)
広島	97.2%	(97.8%)	52.8%	(51.8%)	19.4%	(19.2%)
山口	96.8%	(96.2%)	52.3%	(51.7%)	20.2%	(19.9%)
徳島	96.9%	(95.4%)	53.5%	(49.2%)	19.9%	(19.7%)
香川	95.1%	(96.3%)	51.7%	(50.3%)	18.7%	(18.2%)
愛媛	99.2%	(98.7%)	44.0%	(43.4%)	18.0%	(17.5%)
高知	96.8%	(97.4%)	46.6%	(45.8%)	14.4%	(15.5%)
福岡	95.0%	(95.8%)	43.9%	(43.1%)	16.2%	(16.1%)
佐賀	98.3%	(98.3%)	48.0%	(46.5%)	16.7%	(17.0%)
長崎	92.3%	(93.9%)	47.0%	(44.4%)	20.3%	(18.2%)
熊本	93.5%	(95.4%)	47.3%	(45.5%)	14.5%	(14.9%)
大分	95.1%	(97.5%)	57.8%	(55.8%)	20.0%	(18.5%)
宮崎	96.7%	(97.1%)	52.2%	(51.1%)	18.0%	(14.7%)
鹿児島	97.4%	(98.8%)	54.8%	(52.2%)	18.0%	(20.4%)
沖縄	87.8%	(86.2%)	44.1%	(42.8%)	16.5%	(17.0%)
全国計	95.7%	(96.6%)	47.9%	(46.2%)	17.6%	(17.1%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表8 定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総 数 (人)	定年による離職者数 (継続雇用を希望しなかった者)		継続雇用を希望した者		継続雇用者		継続雇用を希望したが 基準に該当しなかったことによる 離職者		継続雇用 の終了によ る離職者数 (人)
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
① 31人以上規模企業合計	1,572	3,546	916	25.8% (28.0%)	2,630	74.2% (72.0%)	2,549	71.9% (70.3%)	81	2.3% (1.7%)	469
						100.0% (100.0%)		96.9% (97.6%)		3.1% (2.4%)	
② 希望者全員の継続雇用制度により 確保措置を講じている企業	486	884	179	20.2% (19.6%)	705	79.8% (80.4%)	699	79.1% (80.4%)	6	0.7% (0.0%)	137
						100.0% (100.0%)		99.1% (100.0%)		0.9% (0.0%)	
③ 基準該当者の継続雇用制度により 確保措置を講じている企業	800	2,469	682	27.6% (30.6%)	1,787	72.4% (69.4%)	1,712	69.3% (67.0%)	75	3.1% (2.4%)	317
						100.0% (100.0%)		95.8% (96.5%)		4.2% (3.5%)	

※①は表1の「合計」、②及び③は表4-2の①及び②に、それぞれ対応している。

()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「継続雇用者」、「継続雇用を希望したが基準に該当しなかったことによる離職者」の下段の割合は、「継続雇用を希望した者」に対する割合。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

	年齢計	60歳以上合計		60～64歳		65歳以上			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合		
規模企業 51人以上	平成17年	167,589人	(100.0)	7,454人	(100.0)	5,571人	(100.0)	1,883人	(100.0)
	平成18年	177,905人	(106.2)	8,063人	(108.2)	5,853人	(105.1)	2,210人	(117.4)
	平成19年	180,161人	(107.5)	9,648人	(129.4)	7,257人	(130.3)	2,391人	(127.0)
	平成20年	181,940人	(108.6)	12,093人	(162.2)	9,294人	(166.8)	2,799人	(148.6)
	平成21年	184,883人	(110.3)	13,932人	(186.9)	10,799人	(193.8)	3,133人	(166.4)
	平成22年	184,381人	(110.0)	14,440人	(193.7)	11,150人	(200.1)	3,290人	(174.7)
	平成23年	185,909人	(110.9)	15,612人	(209.4)	12,492人	(224.1)	3,120人	(165.7)
規模企業 31人以上	平成21年	207,510人	(100.0)	16,493人	(100.0)	12,615人	(100.0)	3,878人	(100.0)
	平成22年	207,378人	(99.9)	17,175人	(104.1)	13,134人	(104.1)	4,041人	(104.2)
	平成23年	209,141人	(100.8)	18,611人	(112.8)	14,710人	(116.6)	3,901人	(100.6)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)